

ゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」使用取扱規程
に係るQ & A

No.	質問	回答
1	今までのゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」二次利用・二次創作ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）で認められていたゲーム実況等も承認を受けなければならないのですか。	今までのガイドラインで認めていた内容については、ゲームアプリ「うたた往時のなつかしや」使用取扱規程（以下、「規程」という。）第5条の(3)～(6)に記載しており、この規定により、承認を得ることなく行うことができます。
2	今までのガイドラインで、利用が認められない例として「書物第六章以降のネタバレが含まれるもの」が記載されていたが、規程では記載されていません。書物第六章以降のネタバレを行ってもよいということでしょうか。	そのとおりです。 ただし、イベント等で限定的に配布するうたなつのストーリー等（※）については、配布期間中でのネタバレは禁止です。 ※該当するものは妙円寺詣り当日に日置市内で配布したフルボイスストーリーのみですが、配布期間を既に過ぎていることから、現状、ネタバレを禁止されているストーリー等はありません。
3	「うたた往時のなつかしや」デザイン集の留意事項の禁止事項の例として、「重ねての表示」が記載されていますが、キャラクターを2体並べて配置（多少重なる部分有り）することは、できないということでしょうか。	キャラクターを重ねて表示することにつきましては、問題ございませんが、各キャラクター同士が目安として1/3以上重ならないようにすること、キャラクターのイメージを損なうことがないようご配慮ください。